

令和2年度 金沢市森づくり市民会議（第1回）

日 時：令和2年11月30日（月） 13時30分～15時00分

会 場：金沢市役所4階 兼六会議室

出席委員：石原委員、岩田委員、上田委員、千田委員、竹田委員、都野委員、中川委員、
能木場委員、増江委員、安田委員、山田委員、山本委員

欠席委員：河崎委員、橋委員、森委員（五十音順 敬称略）

事務局：長谷農林水産局長、西川森林再生課長（ほか5名）
都市計画課（1名）

【次第】

1. 開会

2. 議事

（1）森林再生施策の令和元年度の実績と令和2年度の進捗状況について

（2）森林環境譲与税の使途と活用検討会について

3. 意見交換

4. 閉会

【議事録】

事務局より説明

- | |
|---|
| <p>（1）森林再生施策の令和元年度の実績と令和2年度の進捗状況について</p> <p>（2）森林環境譲与税の使途と活用検討会について</p> |
|---|

（会長）

森林再生施策の令和元年度の実績と令和2年度の進捗状況について、意見や質疑を伺う。
そのあとに森林環境譲与税の問題、使途についても意見等を伺う。

（委員）

民有林再生支援事業の竹林伐採についてだが、竹林の伐採面積は、どのように決めているのか。竹林は年々拡大していると感じるが、拡大している面積に応じて行っているのか。

また、竹林の拡大面積をどのように調査しているのか。

（事務局）

竹林は広域にかつ点在しているため、正確な分布状況は把握していない。伐採面積についても、管理困難な竹林について所有者等の同意をとり、順次伐採している。

（委員）

広葉樹林等への侵入竹林などは、面積の把握が困難と思われるが、竹林拡大を防ぐには、どのくらい伐採しなければならないのかを調査し、目標値を設定する必要がある。

（会長）

面積も拡大しているが、本数密度も高くなっている状況である。根拠のある数字を出すことは大事である。

(委員)

竹を腰高あたりの1mから1m20cmくらいで伐採すると、水がたまり腐ることで根が腐り、竹の根本から抜け、再生竹の拡大も少ないと聞く。後の管理作業等を考えると根元から伐採するほうがよいかもしいないが、効果的な作業方法であるので、実験林などで検証し、その結果を今後の作業方法に取り入れてみればどうか。

(会長)

伐採後にすぐに再生する竹によって、元の竹林に戻ってしまっは事業の効果がなくなってしまう。

(委員)

林業試験場の研究報告では、除草剤が竹林の駆除効果があるという。

竹は根で繋がっているので、再生を防ぐには5、6年は継続して整備を続ける必要があるので、森林環境譲与税の財源が充当できるとよい。竹林の駆除方法には多くの研究事例があるので、参考にしてほしい。また、事業の成果については、もう少し分かりやすい報告がほしいと感じた。

竹林の拡大とクマの出没は関連していると思う。竹林の拡大が、ドングリのなる広葉樹を枯らしているのではないか。

(会長)

竹を枯らす除草剤の話が出たが、それはどのようなものか。

(委員)

竹に穴を開けて注入すると地下茎まで腐り、再生竹の発生を抑制できると聞いている。

(事務局)

以前除草剤の注入試験をしたことがあり、一定の効果があることは分かったが、枯れた竹林が出現すると一時的に景観上の問題を引き起こす。また、安全な農薬だと言われているが、販売認可されていない国もあり、心配する声がある。

(会長)

薬剤使用は、様々な問題があるので、できれば薬剤を使用せず、伐採方法を工夫することで対処すべきだ。一律に竹林全体で実施すると大量の薬剤になることも心配である。

委員からもあったように、どのようなことをして、どの程度の効果があったのかを検証して、事業にフィードバックすることが、森づくり市民会議の議論の材料となる。竹林問題は森林環境譲与税の中でも重要なテーマになってくる。

資料(森林再生施策の令和元年度の実績と令和2年度の進捗状況について)に竹チップの生産コストが高いとあるが、どういうことか。

(事務局)

伐採・搬出が機械化されていないために多くの労力がかかり、また破碎機の使用料がかかる。竹は、かさばるために運搬するとなるとコスト高の要因となる。

(委員)

金沢では、竹の種類はほとんどモウソウチクだと思われるが、マダケを利用したいという竹細作家に材料を提供するようなことはできるのか。今は市外竹資材を使って、民芸品や工芸品を製作して東京などで販売している。地元のマダケを使用すれば、その商品の価値もあがるのではないかと思う。

(会長)

マダケの林は、どのくらいあるのか。

(事務局)

集落の片隅などに面積は少ないが存在している。竹林の所在を把握し、所有者に理解を得て、必要としている方に紹介できればと考える。

(会長)

燃料としての竹の利用は検討しているか。

(事務局)

市外のある公衆浴場では、建築廃材を燃料とするチップボイラーが竹チップを燃料として使えるように改良して使用している。このような取り組みを広げていければと考える。

(会長)

様々な形状の木材に対応する木質バイオマスボイラーの開発が期待されるが、そういった研究開発に対しての支援があるとよい。

(委員)

金沢市林業振興協議会では、破砕機を所有しているのか。

(事務局)

所有はしていない。森づくりサポートバンクの道具等の貸し出し制度を利用して申し込みのあった団体に、民間事業者からレンタルしたものを貸し出ししている。

(会長)

竹の問題以外に何か意見はないか。

(委員)

金沢産材の利用が拡大しているのはいいと思う。建築設計の仕事をしているが、設計・施工と木材調達を担う部署の連携が大事で、設計者は施工業者に建築を依頼するため、木材業者と繋がる機会がなく、使用木材についての情報が簡単に得られない。建築物に金沢産材のスギを使用できることは知っているが、それらが不燃加工、圧縮加工し、使用されていることは知らなかった。分かっていたら様々な建築物に利用できる可能性が増えると思われる。そういったものを紹介するパンフレットを設計事務所などに情報提供すれば、より多く利用してもらえらるだろう。大型建築物では設計の影響力が大きいので、設計者に情報が届くような、パンフレットやウェブまたは、それを紹介する施設のようなものはあるか。

(事務局)

新しい技術に関する情報を取りまとめたものはまだ無い。今後の課題である。

(委員)

そういったもので技術への周知が進めば、設計側も使いたいと考えるだろう。

(会長)

金沢産材利用拡大プロジェクト事業で実施したワークショップでも同様の話題が出ており、まさに川上から川下までの連携を進めている最中だと思うが、そこまで話は進んでいないのか。

(事務局)

この事業では、川上から川下までの事業者が連携し、金沢産材を使用して、ものづくりをするという目標設定をした。

課題となっていたことは、金沢産材は流通経路が限定的で、一般の方が入手できる機会が少ないため、伐採から加工までを広く市民の皆さんに知ってもらう取り組みが必要であることであった。

(会長)

金沢産材の利活用として木製ベンチの製作という結果は、物足りなさを感じる。

(委員)

建築物で木材活用をする方が、圧倒的に使用量が多い。仕上げ材としての用途が増えれば、大幅に伸びる可能性があると思う。

地元産材の使用を希望される方はもちろんだが、地元産材を大事にするという考えは、建築士の中でも非常に高まっているため、是非とも木材加工技術に関する情報が欲しい。

(会長)

この取り組みをもっと知ってもらい、連携する関係者を増やして、利用拡大のための目標設定をすれば良いのではないかと。

(委員)

木材加工業の立場としては、新しい加工技術について、建築士協会などの場でお話させていただくといい、普及活動を行っている。

先日、東京都が発行する木材のパンフレットに弊社の木材加工製品を掲載したいという依頼を頂いた。近年は多様な木材加工製品があり、それに伴いニーズも高まっているため、金沢市でもそういった情報をまとめたパンフレットのようなものを作ってほしい。それは市民への木材利用拡大のPRになるし、木材加工技術向上の実情を建築士の方々にも知っていただく上で有効だと思う。

(事務局)

「木の文化都市・金沢」の創出に向けて、木材利用を拡大するために木材コーディネーターの意見を求めることや、モデル地区を設定することとしている。森林再生課としても、関係課と連携して取り組んでまいりたい。

(会長)

「木の文化都市」では、どんなことを実現したいと考えているのか。目標などがあれば、お話していただきたい。

(都市計画課)

本市は森林面積が6割を占めており、また戦災を受けていないことから、金沢町屋などをはじめとした木造建築が多く残っている。そのため本市は、日本の文化でもある、木の文化を引き継いでいくための取り組みをしていく都市としての資質を備えていると考えられる。

「木の文化都市」は、木の文化を街で表現していこうと始まった取り組みである。木の文化の定義は、建物・ストリートファニチュア・木工品・樹木など、街に木の質感を醸し出す全てのものとしている。

「木の文化都市」では、木の文化を継承するための高い市民意識が育まれ、かつ木が持つ優れた特性を活かしていく仕組みを備えた都市づくりを目指していく。これまでも、景観政策では、建築物の外装色における木の色（もくじき）を推奨色として 50 年間進めてきたが、「木の文化都市」では、木の質感も取り入れ、より本質的なものへステップアップしていこうとしている。景観行政の枠組も活かすため、伝統環境保存区域、近代的都市景観創出区域、伝統環境調和区域の特色に応じた、木を表現することを目指している。

木を使うということも木の文化だが、それを下支えする供給側の林業や製材業も必要であり、木材供給や循環も含めて「木の文化都市」であると考えている。林業・製材業・設計業・建築業などの複数の業界間での連携が取りにくい現状があるのは取り組みを進める中でも理解しており、各業界の意見を聞きながら進めていかなければならないと考えている。

（会長）

まだ検討段階であるとお見受けする。

（委員）

金沢駅から武蔵が辻、近江町までは再開発が進み整然としているが、その先に行くとビルが建ち並んでいるばかりで、あまり魅力的な街に見えないと聞く。街なかに「木の文化都市・金沢」としての情報発信拠点があるとよいと考える。

私は観光ガイドをしているが、金沢蓄音館は歴史ある街並みに溶け込んだ施設であり、観光客の皆様は高く評価している。「木の文化都市・金沢」を、市内外に発信する拠点を作ってみてはどうか。金沢市の魅力向上のための事業であり、市民の共感も得られるだろう。

（会長）

この会議では森林環境譲与税の使途、活用についての報告を受け、今後どのように金沢の森づくりを進めて行くべきかについて考える必要がある。森づくりには、使う、活かす、守るという 3 つの軸があって、それを具現化する方向性として、「木の文化都市・金沢」や金沢 SDGs などが挙げられている。

私は森林環境譲与税活用検討会の委員も兼任しているので、森づくり市民会議での委員の皆さんの意見をお聞きし、森林環境譲与税活用検討会でも反映させていきたいと考えている。

（委員）

資料に、今後森林環境税が毎年約 1 億円配分されるとある。この金額は、市の森林・林業関係施策にとってどんな影響を及ぼすのか。

（事務局）

森林環境譲与税は、既存の事業費を振り替えるものではない。しかし、既存の事業でも見直して実施する場合は、増額分に限り、森林環境譲与税の使途の対象となる。つまり、新規事業及び改事業に充当できるため、事業拡大に大きな影響があると考えます。また本市では、昭和 40 年頃から市営造林事業を通じて、約 2,000 ヘクタールの森林管理を計画的に行っている。市内の人工林に占める市営造林地の割合は比較的高いため、市内の人工林はある程度

整備が進んでいると言える。事業費を有効活用するためには、様々な方策を考え、新しい事業を打ち出していく必要がある。SDGs や「木の文化都市」などの関連事業は、新規事業であるから重要な財源であると考えている。

(委員)

毎年新規事業を打ち立てるとなると、かなり知恵を出さなければならないのか。

(事務局)

市内に森林が少ない自治体では、基金を設置し、譲与税を積み立てているところがある。積み立てた基金をまとめて木造公共建築物の建設等に使っていくということも考えられる。

(会長)

「使う森林、活かす森林、守る森林」といった施策目標区分についてそれぞれ目標を持ってどんな事業をやればいいのかという議論は重要だ。目標のイメージを持つことで、具体的な意見も出てくる。

金沢市ではこれまで様々な事業を実施してきたので、効果的な事業を展開しようとしても行き詰まりの感がある。これまでの事業はあらかじめゴールが定められているものがほとんどであったが、これからは事業と事業とがお互いに関連し合って、さまざまな効果を生むようなものにするべきだと考える。川上から川下までの事業者の連携事業というのも、多様な業種の方が連携し合って、初めて新しいものが生み出されるのではないか。だがこのような場合、「使う森林、活かす森林、守る森林」の3つのどれかに事業を当てはめることは、適切ではないと考えられる。特定の目標に固執すると関連した事業間の連携が取りにくくなってしてしまうため、悩ましいところである。

(委員)

今年完成した金沢市役所第二本庁舎を見学させていただいたときに、案内された中庭となっている石庭が、実は犀川と浅野川と日本海をイメージされたものであると紹介されたときに、とても素晴らしい中庭と感じた一方で、さまざまな石が並んでいるだけにしか見えないため、言われないと誰も気づかないのではないかと思った。テーブルや椅子も有名なデザイナーによって製作されたものだと言った。説明表示もないために、優れたデザインであるのに、誰も気づかないような状況になっているのは残念に思う。

市役所を観光名所としてPR することはふさわしくないと思うが、休憩場所として解放することや、設置されている木製家具の製作者の情報や金沢産材が内装に使われていることの説明を、例えばQR コードを用いてインターネットにアクセスすることによって入手できれば、木を活用していることをPR できると思う。

(会長)

「木の文化都市・金沢」を宣言しているのであれば、第二本庁舎のような木を使用した公共建築物を市民へ周知するためにも、分かりやすい方法で情報を提供すべきである。

菊川町小学校と新堅町小学校が統合して新設する犀桜小学校の校舎に木材はどの程度使われているのか。

(都市計画課)

犀桜小学校は既に工事に着手しているため、現段階から木を積極的に使った校舎への設計

変更は難しいが、今後の公共建築には積極的に木を使っていきたい。

(会長)

犀桜小学校は恐らく「木の文化都市」を宣言してから最初に完成する公共建築物になる。「木の文化都市」のシンボルとして木をふんだんに使った小学校になってほしい。

(委員)

情報発信の方法はいろいろある。例えば、第二本庁舎の一角に「木の文化都市」の取り組みがわかるイメージコーナーを作ってもよいと思う。小さくても情報を発信していけば市民の理解も広がるのではないかな。

(会長)

白山市の木材業者が木を使った有料の遊具施設を作り、大変盛況であると聞く。金沢市でも、木製遊具施設や木材加工体験等があればよい。

施設設計にあたっては、大人向けの施設であっても子どもが安心して遊べる場所を配置するという考えが必要なかもしれない。

(委員)

木材利用状況などの情報発信については、これまでに出了委員の意見で大方良いのではないだろうか。

(委員)

「木の文化都市」の情報発信の話題が続いたが、どんなことを市民に知ってほしいのか、どのようなことを目指して情報発信しようとしているのか。

(都市計画課)

公共建築物だけで「木の文化都市」を目指すには限りがある。木の文化を町並みで表現しようとすると、物件数の多い民間企業の建築物を木でまとうようなことが必要になる。そういった町並みが、金沢を訪れた人たちに「木を使っているね」とイメージできるものだと考える。それを進めていくためにも、公共建築物で「木の文化都市」の具体例を見せて、発信する必要がある。そのような取り組みを進めることで、民間企業の機運も上げていきたい。金沢の特性からしても木の文化は馴染み深いと思うため、民間企業が「木の文化都市」のために木材の使用に対して前向きに進められるよう、情報発信していくべきだと考えている。

(委員)

民間企業に木を使ってもらうために、まずは市民に知ってもらう必要がある。

(都市計画課)

建築設計者にも木材加工の技術をわかってもらう必要がある。そしてそのような技術があるならば、それを木材加工業界と設計業界で情報共有してもらおう。こういったことを進めていくことが大事だと思う。

(会長)

昨年森づくり市民会議で、金沢産材の柱や内外装材を使用した住宅に補助をする木の家づくり奨励事業が、市民にあまり知られていないとの意見が出た。個人が地域の木材を積極的に使うことによって、林業の振興や地域の健全な森づくりに貢献していることをのぼり旗やネームプレートを進呈するなどして、目に見える形で周囲に示す必要があるということだ。

あった。地域の木材を使う地産地消の取り組みが、地域の森が守られるのに役立っていることが広く理解されることも必要である。

非常に良い事業であっても、事業のねらいを分かりやすく示さないと、行政の想いは市民に伝わらない。地道な周知の取り組みも必要だ。

(委員)

市の施策によって市民の行動や意識がどう変わってほしいのか、具体的に示す情報発信力も求められると感じた。

林業の現場で木を伐採する状況を広く市民に見てもらう機会があれば良いと思う。